

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	S35. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	室蘭市	職員数* (H19. 4. 1現在)	35名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	136円 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	15,806
累積欠損金 (百万円)	5,409	利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)	5,369	財政力指数*	0.617
資金不足比率 (%)	262.5	実質公債費比率* (%)	12.1 (H18)
		経常収支比率* (%)	87.4 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	H19～H23
計画策定責任者	室蘭市公営企業管理者
既存計画との関係	「室蘭市集中改革プラン（H17～H21）」 「室蘭市下水道事業中期経営計画（H17～H21）」 「公営企業健全化計画（H18～H37）」
公表の方法等	経済建設常任委員会に報告 市のホームページ掲載等
基本方針	下水道は、都市に必要な基盤施設で、室蘭市都市計画マスタープランでは「市街化区域内の下水道計画区域、及び計画区域に隣接する地区等の下水道整備を進め、市民の生活環境の改善を進めるとともに、汚泥の再資源化等有効利用を図ります。」となっており、本計画により下水道事業を進める必要があることから、室蘭市集中改革プランとの整合性を図った中期経営計画に沿って、本計画を策定。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		440	459	900
	補償金免除額		100	83	183
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		201	124	324

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債		407,177	459,582	866,759
	臨時特例債(公共下水道事業分)		33,246		33,246
合 計 (A)			440,423	459,582	900,005
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)			0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			440,423	459,582	900,005

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債				0
合 計 (A)					0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債		191,294	123,881	315,175
合 計 (A)			191,294	123,881	315,175
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			191,294	123,881	315,175

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市下水道事業は、地形的に山や沢が多く、市街地が離れているため当初の処理区域を3処理区に別けて整備を始め、昭和35年に蘭西処理区の供用開始、以後、蘭北、蘭東の2処理区の供用を開始した。この間、水洗化の普及状況などから、急激な受益者負担を求められなかったことや、鉄鋼関連の不況やオイルショックなどにより処理区域内人口が減少し、使用料増加が図れなかったこと、地形の関係から処理場やポンプ場など下水道施設が多く必要なために維持管理経費（88.64円/m ³ ）が類似団体（80.34円/m ³ ）より高いことなどから赤字が拡大した。そこで、4年ごとの使用料改定と、一般会計からの計画的な繰入により不良債務の解消を図ってきた。平成17年度には室蘭市集中改革プランを基本とした職員定数削減による効率的な経営を目標とした中期経営計画を策定、平成35年度までに不良債務の解消を図る見通しである。
経営課題	課題 ① 人口の減少による水洗化率及び有収水量の伸び悩み 面整備がほぼ完了となり、整備に伴う水洗化人口の増加が望めなくなることや、引き続き人口減少が進むことが予想され、有収水量の増加が見込めないことから、水洗化の普及促進や未収金の徴収対策の強化による収入確保が必要である。
	課題 ② 処理場及びポンプ場など主要施設の老朽化 処理場やポンプ場など主要施設の機械・電気設備等が更新時期を迎えており、今後、設備投資が必要なことから、適正な汚水処理ができる態勢を構築しながら、施設の配置や組織体制の見直しが必要である。
	課題 ③ 団塊の世代の技術職員の退職による技術の継承 崎守処理場の廃止や面整備の終了などにより施設管理の効率化を進めるとともに、人員の配置の適正化や給与の適正に努め、コスト縮減を図る必要がある。また、団塊の世代が定年退職を迎えるため、技術の継承と人員確保を図る必要がある。
	課題 ④ 不良債務の解消 過去に多額の投資を行い、普及率が低い時代に受益者負担を抑制したことから、多額の不良債務を抱えているが、計画的な基準内繰入と普及促進やコスト縮減などの経営努力により、早期に不良債務を解消を図る必要がある。
	課題 ⑤
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	2,264	2,275	2,218	2,236	2,574	2,643	2,645	2,633	2,616	2,618
	(1) 料 金 収 入	1,600	1,597	1,607	1,639	1,635	1,626	1,617	1,609	1,602	1,593
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	664	678	611	597	939	1,017	1,028	1,024	1,014	1,025
	(雨水処理負担金)	452	478	416	404	402	399	341	338	322	325
	2. 営 業 外 収 益	397	344	331	310	2	1	1	1		
	(1) 補 助 金	362	341	309	307						
	他 会 計 補 助 金	362	323	304	307						
	そ の 他 補 助 金		18	5							
	(2) そ の 他	35	3	22	3	2	1	1	1		
	取 入 計 (C)	2,661	2,619	2,549	2,546	2,576	2,644	2,646	2,634	2,616	2,618
	1. 営 業 費 用	1,711	1,779	1,731	1,683	1,631	1,710	1,721	1,731	1,746	1,756
	(1) 職 員 給 与 費	286	269	263	266	271	262	243	230	228	218
	基 本 給	155	149	145	147	145	131	117	108	108	98
退 職 手 当											
そ の 他	131	120	118	119	126	131	126	122	120	120	
(2) 経 費	914	973	922	854	767	831	854	841	841	841	
動 力 費	97	96	102	99	103	109	109	109	109	109	
修 繕 費	167	235	187	197	125	142	178	178	178	178	
材 料 費	5	1	2			2	2	2	2	2	
そ の 他	645	641	631	558	539	578	565	552	552	552	
(3) 減 価 償 却 費	511	537	546	563	593	617	624	660	677	697	
2. 営 業 外 費 用	712	684	635	588	551	548	556	554	552	550	
(1) 支 払 利 息	690	658	611	560	528	524	532	530	528	527	
(雨水分)	75	63	52	42	32	24	12	21	32	36	
(汚水分等)	590	565	537	502	471	450	417	415	409	409	
(一時借入金利息)	25	30	22	16	25	50	103	94	87	82	
(2) そ の 他	22	26	24	28	23	24	24	24	24	23	
支 出 計 (D)	2,423	2,463	2,366	2,271	2,182	2,258	2,277	2,285	2,298	2,306	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	238	156	183	275	394	386	369	349	318	312	
特 別 利 益 (F)						1					
特 別 損 失 (G)	3	4	5	1	3	2	4	4	4	4	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-3	-4	-5	-1	-3	-1	-4	-4	-4	-4	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	235	152	178	274	391	385	365	345	314	308	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-6,403	-6,251	-6,073	-5,799	-5,408	-5,023	-4,658	-4,313	-3,999	-3,691	
流 動 資 産 (J)	327	315	312	353	445	387	395	403	404	413	
う ち 未 収 金	260	291	278	284	272	274	271	269	266	263	
流 動 負 債 (K)	6,641	6,435	6,257	6,071	5,814	5,233	4,776	4,436	4,146	3,996	
う ち 一 時 借 入 金	6,580	6,350	6,190	5,990	5,620	5,150	4,710	4,370	4,080	3,930	
う ち 未 払 金	50	83	66	80	193	83	66	66	66	66	
不 良 債 務 (L)	6,314	6,120	5,945	5,718	5,369	4,846	4,381	4,033	3,742	3,583	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	312.0	301.3	300.2	283.8	265.2	248.0	237.9	221.5	207.8	192.4	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	278.9	269.0	268.0	255.7	208.6	183.4	165.6	153.2	143.0	136.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	6,314	6,120	5,945	5,694	5,353	4,823	4,399	4,047	3,752	3,589	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	2,052	2,075	2,023	2,043	2,039	2,025	1,958	1,947	1,924	1,918	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	307.7	294.9	293.9	278.7	262.5	238.2	224.7	207.9	195.0	187.1	

※営業収益-受託工事収益(N)については、繰入金のうち雨水負担金のみを営業収益の対象として算定した。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	307.7	294.9	293.9	278.7	262.5	238.2	224.7	207.9	195.0	187.1	
料金回収率*	(%)	90.2	89.0	92.6	95.8	128.6	133.1	143.2	141.4	140.4	139.1	
総収支比率(法適用)	(%)	109.6	106.1	107.5	112.0	117.8	116.9	116.0	115.0	113.6	113.3	
経常収支比率(法適用)	(%)	109.8	106.3	107.7	112.1	118.0	117.0	116.2	115.2	113.8	113.5	
営業収支比率(法適用)	(%)	132.3	127.8	128.1	132.8	157.8	154.5	153.6	152.1	149.8	149.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	312.0	301.3	300.2	283.8	265.2	248.0	237.9	221.5	207.8	192.4	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	278.9	269.0	268.0	255.7	208.6	183.4	165.6	153.2	143.0	136.9	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	38.6	38.2	35.9	35.5	36.4	38.5	38.9	38.9	38.8	39.2
	うち基準内繰入金	(%)	20.5	21.5	19.3	18.7	32.8	35.1	35.5	35.5	35.4	35.8
	うち基準外繰入金	(%)	18.1	16.7	16.6	16.8	3.6	3.4	3.3	3.4	3.4	3.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	うち赤字補てん的なもの	(%)	13.6	12.3	11.9	12.1	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	13.9	16.7	20.4	19.1	16.9	5.4	5.1	8.9	5.6	6.4
	うち基準内繰入金	(%)	12.4	10.9	15.4	12.8	14.7	4.5	4.3	7.9	4.6	5.0
	うち基準外繰入金	(%)	1.5	5.8	5.0	6.3	2.2	0.9	0.8	1.0	1.0	1.4
うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行使用料(H12年度改定)により、過去の実績から人口減少に伴う水洗化人口、普及率等を勘案して推計した。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰出については、平成18年度に改正された繰出基準に基づく繰入が行なわれること、基準外繰出については、し尿処理経費など、一般会計が本来負担すべき経費を施策的に下水道事業で実施しているものについて繰入されることとして推計した。
3 人件費の見込み	実績による標準単価を基準として、異動による新陳代謝及び給与改定は勘案せず定額で推計した。
4 物件費、維持管理費の見込み	物件費は、施設の廃止による経費減を見込み、維持管理経費は過去の実績から定額で推計した。
5 企業債利息、一時借入金利息の見込み	現行利率を基準に、今後の利率上昇を勘案して推計した。また、公的資金の繰上償還に伴う財源については、民間資金を活用することとし、借入利率等については、現在の市場動向を勘案し推計した。
6 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資：崎守汚水中継ポンプ場建設事業、合流式下水道緊急改善事業、蘭東下水処理場改築更新事業の事業費を計上した。 ※ 資産売却等：旧蘭西処理場跡地の売却額を計上した。(平成19年度)
7 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	室蘭市集中改革プラン、中期経営計画、経営健全化計画を前提に収支見通しを作成した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題③の対策として、 崎守処理場の廃止や面整備の終了などにより、計画期間で5名の職員削減を目標とする。 また、特殊勤務手当の見直しをはじめ、給与の適正化に努めていく。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題③の対策として、 中期経営計画に基づき、崎守処理場の廃止や面整備の終了などにより、計画期間で5名の職員削減を目標とする。 集中改革プランでの定数管理の数値目標 室蘭市総数 H17.4.1の職員数 1,432 H22.4.1の職員数 1,208 うち下水道事業 H17.4.1の職員数 37 H22.4.1の職員数 32 効果額 H19 9百万円、H20 18百万円、H21 18百万円、H22 36百万円、H23 36百万円
○ 給与のあり方	課題③の対策として、 特殊勤務手当の見直しをはじめ、給与の適正化に努めていく。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造・特殊勤務手当等の見直し、地域手当のあり方	課題③の対策として、 管理職手当の独自カット(10%削減)、期末・勤勉手当の独自削減(旧制度1～3級:1%削減、4～5級:3%削減、6～7級:5%削減、8～9級:8%削減)、特殊勤務手当の見直しによる効果額を計上 ※ 平成19年7月1日より、給与構造見直しに伴う給与制度を導入 ※ 平成19年4月1日より、業務手当について、2年の経過措置を設け、廃止
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務に関する業務については、すでに民間への委託を実施している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	※ 平成15年度に退職時特昇廃止、(本市全会計で実施)
◇ 福利厚生事業のあり方	※ 平成18年度まで福利厚生団体へ市から健康診断に対して助成。平成19年度以降助成廃止。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	効率性を追求した業務運営に努めるため、事務事業の見直しや委託業務の内容の精査を行い、コスト削減を図っていく。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題②の対策として 現在ある2処理場体制を1処理場体制として施設の統廃合し、処理施設の集約を行う。また、ポンプ場の無人化により、効率性を追求した業務運営に努め、事務事業の見直しや委託業務の内容の精査を行い、コスト削減を図っていく。 崎守処理場廃止に伴う維持管理経費の削減効果額 H20 26百万円、H21 26百万円、H22 26百万円、H23 26百万円
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題②の対策として(上記経営効率化に向けた取組と重複) 処理場・ポンプ場の運転管理については、早い時期から業務委託(民間的経営手法の導入)が行われており、一定の効果あげてきている。そのため、ポンプ場に一部残っている直営部分についても、緊急降雨対応など特別な場合を除き民間委託の方向で検討を行う。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①・④の対策について、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があることから、使用料単価については、適正な原価を算出することとなり、国は、150円/㎡（平成17年度の類似団体における使用料単価は144.84円）に引き上げることとしているが、本市の使用料単価については、平成17年度で195.5円、となっており、これを上回る状況となっている。しかしながら、使用料原価について210.9円/㎡（平成18年度197.5円/㎡）となっており、経費の回収率は100%には達していないことから、今後とも経費の節減に努める。 なお、収入確保対策として、平成19年度には、平成9年度に廃止した蘭西下水処理場の跡地を売却した。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	上記のとおり、中長期的に自立・安定した経営基盤を築くため、適正な使用料水準を維持し、経費の節減に努めている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	広報誌やホームページなどを利用して、市民にわかりやすい内容や方法で公表に努めていく。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	平成17年度に中期経営計画を策定し、議会に対して報告を行い、また、HPや広報誌により情報公開を実施している。今後その進捗に応じ、逐次情報公開を行っていく。
○ 行政評価の導入	不明水対策会議や収納向上対策会議など、経営の安定化に向けた取組みを行い、有収率の向上や経営の安定化に努めている。また、毎年度の予算編成において、事業に対する評価を行いながら、効率的な経営を図っている。
5 その他	※ 昭和31年度の下水道施設整備開始から相当期間を経過しており、管渠も老朽化が進んでいることから、不明水の流入が多く、他の類似団体に比べ有収率が低い（H17末 類似団体 79.3% 室蘭市 65.5%）ことから、雨水の誤接続調査や老朽管のカメラ調査をもとにした管の取替えなどの不明水対策を行い、有収率を向上させ、経費の節減を図る。 なお、平成18年度の有収率は、70.8%と改善している。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題③の対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蘭東処理場と崎守処理場の2処理場体制から、平成20年度に崎守処理場を廃止し1処理場体制とすることにより職員数の純減を図る。 ・ 汚水中継ポンプ場の管理の無人化や運転業務の民間委託を拡大することにより人件費の削減を図る。 ・ 平成22年度までの削減は5名を予定。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題①・②・④の対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した設備等については効率的な運転ができるよう計画的に更新を行いながら、平成20年度に2処理場体制から1処理場体制へ処理場を統合するとともに、汚水中継ポンプ場の無人化や運転業務の民間委託拡大などにより、維持管理経費の節減を図る。 ・ 使用料の適正化については、昭和54年から平成12年度まで使用料の改定を行ってきたが、将来の維持管理費や資本費の動向を見据え、維持管理経費の増加などで原価割れした場合には使用料改定を検討するなど、着実な累積欠損金や不良債務の解消を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>課題①・④の対策として、</p> <p>基準外繰出しについては、し尿処理経費など一般会計が負担すべき経費についてのみ繰出しが行われている。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	97,713	98,359	97,575	97,594	96,707		95,976	95,341	94,774	94,271	93,823	
	A 増減		646	-784	19	-887		-731	-635	-567	-503	-448	
	水洗便所設置済人口(人)	82,123	86,457	85,600	86,758	86,996		86,591	86,454	86,451	86,455	86,333	
	B 増減		4,334	-857	1,158	238		-409	-137	-3	4	-122	
	水洗化率(%)	84.0	87.9	87.7	88.9	90		90.2	90.7	91.2	91.7	92	
	C 増減		3.9	-0.2	1.2	1.1		0.2	0.5	0.5	0.5	0.3	
	有収水量(m ³)	8,172,028	8,163,045	8,225,270	8,384,933	8,370,586		8,338,000	8,294,000	8,260,000	8,228,000	8,187,000	
	D 増減		-8,983	82,225	159,863	-14,347		-32,586	-44,000	-34,000	-32,000	-41,000	
	使用料単価(円/m ³)	195.9	195.7	195.4	195.5	195.3		195.1	195	194.8	194.7	194.6	
	E 増減		-0.2	-0.3	0.1	-0.2		-0.2	-0.1	-0.2	-0.1	-0.1	
② 料金改定率(%)													
F 増減													
③ 収納率(%)	93.4	93.2	93.3	93	92.9		92.9	92.9	92.9	92.9	92.9		
G 増減		-0.2	0.1	-0.3	-0.1		0	0	0	0	0		
④ その他()	H 増減												
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	51,317	51,894	51,877	55,229	55,118		57,864	55,935	55,644	60,117	59,926	
	増減		577	-17	3,352	-111		57,864	-1,928	-291	4,473	-191	
	職員数(人)	40	40	39	37	37		35	35	35	32	32	
	増減		0	-1	-2	0		-2	0	0	-3	0	
	管理運営費(千円)	2,390,682	2,462,709	2,347,262	2,270,680	2,182,718		2,282,841	2,278,610	2,286,713	2,299,007	2,307,652	
	I 増減		72,027	-115,447	-76,582	-87,962		100,123	-4,232	7,534	12,864	8,645	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	24.5	25	24.1	23.3	22.6		23.8	23.9	24.1	24.4	24.6	
	J 増減		0.5	-0.9	-0.8	-0.7		1.2	0.1	0.2	0.3	0.2	
	汚水処理原価(円/m ³)	217.2	219.9	211	204	151.9		146.6	136.2	137.8	138.7	139.9	
	K 増減		2.7	-8.9	-7	-52.1		-5.3	-10.4	1.6	0.9	1.2	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	98.7	100.3	93.7	88.6	81.5		82.9	83.9	81	81.1	80.3		
L 増減		1.6	-6.6	-5.1	-7.1		1.4	1	-2.9	0.1	-0.8		
⑥ その他()	M 増減												
使用料回収率(%)	90.2	89	92.6	95.8	128.6		133.1	143.2	141.4	140.4	139.1		
(E/K×1000)	増減		-1.2	3.6	3.2	32.8		4.5	10.1	-1.8	-1	-1.3	
累積欠損金比率(%)	312.0	301.3	300.2	283.8	265.2		248.0	237.9	221.5	207.8	192.4		
増減		-10.7	-1.1	-16.4	-18.6		-17.2	-10.1	-16.4	-13.7	-15.4		
企業債現在高(百万円)	17,636	17,344	16,819	16,253	15,806		15,830	16,217	16,085	15,958	15,650		
増減		-292	-525	-566	-447		24	387	-132	-127	-308		
収入の確保	使用料収入	1,600,704	1,597,309	1,607,453	1,639,038	1,635,052		1,626,384	1,617,111	1,609,438	1,602,003	1,593,012	
	改善額				10,682	11,358	22,040	1,747	7,821	14,672	14,672	14,672	53,584
	①有収水量の増加				10,682	11,358	22,040	1,747	7,821	14,672	14,672	14,672	53,584
	②使用料の適正化												
③収納率の向上													
その他④()													
経営の効率化	管理運営費	2,390,682	2,462,709	2,347,262	2,270,680	2,182,718		2,258,841	2,277,402	2,284,837	2,297,878	2,306,494	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	2,390,682	2,462,709	2,347,262	2,270,680	2,182,718		2,258,841	2,277,402	2,284,837	2,297,878	2,306,494	
	改善額				11,220	11,465	22,685	9,049	44,233	44,233	62,331	62,331	222,177
	⑤職員給与と費の適正化												
	人員削減							9,049	18,098	18,098	36,196	36,196	117,637
	給与等削減				11,220	11,465	22,685						0
	組織の統廃合								26,135	26,135	26,135	26,135	104,540
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与と費中の退職手当												
	その他⑥()												
改善額												0	
計画前5年間改善額 合計							44,725	改善額 合計					275,761
												(参考) 補償金免除額	182,347

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
平成12年度使用料改定時の改定期間(12～15年度)は経過したが、市内の経済状況から16年度の改定は見送り、平成18年度に繰上基準改正に伴う使用料の見直しを行った。今後も経費の増大など使用料に不足が生じることが中長期的に予想される場合には、使用料の見直しを行い、使用料改定を検討する。
- 民間委託の取組状況
処理場・ポンプ場の運転管理については、早い時期から業務委託(民間的経営手法の導入)が行われており、一定の効果もあてられている。そのため、ポンプ場に一部残っている直営部分についても、緊急降雨対応など特別な場合を除き民間委託の方向で検討を行う。
- その他に記載された項目に関する取組等